



ねんきんだより

令和3年2月号
No. 129

主な項目

- 源泉徴収税票について (P2)
- このような場合はどうするの? (P5)
- 年金課執務室の移転と相談窓口について (P6)

新しい電話番号は
(0570)03-4165です



(スノードロップ)



東京都職員共済組合



(この「ねんきんだより」は一年間保存していただくと便利です。)

源泉徴収票について

年金課 年金給付担当

「令和2年分 公的年金等の源泉徴収票」をお送りしました

令和2年中に年金を受給された方に、「令和2年分公的年金等の源泉徴収票」を令和3年1月12日(火)にお送りしました。裏面に記載内容の主な欄の説明があります。

※ 障害(共済)年金や遺族(共済)年金は非課税のため「源泉徴収票」をお送りしていません。

令和2年分 公的年金等の源泉徴収票<見本>

※ 源泉控除対象配偶者・控除対象扶養親族等の氏名については、令和元年に提出された「令和2年分公的年金等の受給者の扶養親族等申告書」の申告内容に基づき印字されます。

なお、ご記入いただいたマイナンバーは税務署報告用のもので、お送りした源泉徴収票にはマイナンバーは印字されません。お問い合わせいただいても、当組合ではお知らせできませんのでご了承ください。

令和2年分 公的年金等の源泉徴収票													
支 受 払 を 者	住所又は 居 所						年金証書記号番号						
	氏 名	(フリガナ)					生年月日	明	大	昭	平	年	月
区 分			支 払 金 額			源 泉 徴 収 税 額							
所得税法第203条の3第1号・第4号適用分													
所得税法第203条の3第2号・第5号適用分													
所得税法第203条の3第3号・第6号適用分													
所得税法第203条の3第7号適用分													
本 人	源泉控除対象配偶者の有無	控除対象扶養親族の数	16歳未満の扶養親族の数	障害者の数	非居住者である被保険者の数	社会保険料の金額							
姓	姓	一般	特 定	特 定	特 別	千	百	十	円	角	分	厘	
源泉控除対象配偶者			控除対象扶養親族			16歳未満の扶養親族							
(フリガナ)	氏 名	区 分	(フリガナ)	氏 名	区 分	(フリガナ)	氏 名	区 分					
(概要)			(フリガナ)			(フリガナ)							
支 払 者	法 人 番 号	東 京 都 新 宿 区 西 新 宿 二 丁 目 8 番 1 号					電 話 番 号	0570-03-4165 【ナビダイヤル】					
	所 在 地												
	名 称	東 京 都 職 員 共 済 組 合											

この「令和2年分 公的年金等の源泉徴収票」は、所得税の確定申告を行う際に必要ですので、紛失しないよう大切に保管してください。

年金と確定申告について

退職・老齢を支給事由とする年金は、「雑所得」として所得税が課税されますので、一定額以上の年金を受給されている方は、**受給のたびに所得税が源泉徴収されています。**

年金は年末調整を行うことができないため、源泉徴収された所得税額の過不足を精算する場合には、所得税の確定申告を行うことになります。

次に該当される方は、ご自身で「確定申告」をする必要があります。

○ 確定申告の対象となる方

令和2年中の年金収入の合計が400万円以下で、かつ公的年金等以外の所得金額が20万円を超える方

令和2年中の年金収入の合計が400万円を超える方

税務署で
確定申告

※令和2年中の公的年金等の収入金額の合計が400万円以下で、かつ、公的年金等以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告を省略することができます。

※所得税の源泉徴収の対象とならない公的年金等(外国で支払われる年金)の支給を受ける方は、確定申告書の提出が必要です。詳しくは、お近くの税務署にお問い合わせください。

○ 確定申告により税の還付を受けられる可能性のある方(例)

- ◆ 税控除の対象となる社会保険料等を支払った方
- ◆ 申告書提出(令和元年)後、扶養親族に変更があった方
※扶養親族がお亡くなりになった場合、その年については控除を受けられます。
- ◆ 次ページの「人的控除額」に該当がある方で、申告書を提出していない方
(年の途中から控除を受けた方を含む。)
- ◆ 10万円(注)を超える医療費を支払った方
(注)その年の総所得金額等が200万円未満の方は、総所得金額等の5%の金額
- ◆ 年の途中から年金の支給が開始され、その他の所得がない方

○ Q & A (よくあるお問い合わせ)

- Q1 源泉徴収票を紛失してしまいました。再発行はできますか？
A1 可能です。お電話で再発行をご依頼ください。
- Q2 源泉徴収票が届きません。どうすればいいのでしょうか？
A2 障害年金や遺族年金は非課税のため、源泉徴収票はお送りしていません。
その他の年金の場合は、再発行をご依頼ください。

※公的年金以外の所得金額が20万円以下で所得税の確定申告を省略できる場合であっても、住民税の申告が必要となる場合があります。詳細は、お住まいの区市町村住民税担当課にお問い合わせください。

確定申告については、お近くの税務署にお問い合わせください。
国税庁ホームページ <https://www.nta.go.jp>

年金の源泉徴収税額(1回の支給当たり)の計算例

源泉徴収票の税額は1回の支給期ごとに計算・徴収した合計ですので、年間の総支給額で計算した場合とは必ずしも一致しません。

★ 1回の支給金額 287,000円、65歳以上、扶養親族なしの場合 (扶養親族等申告書を提出しない場合も同様)

① 控除額を計算します。

控除額 = (基礎的控除額 + 人的控除額) × 月数(その支払計算の基礎となった期間月数)

・基礎的控除額 $143,500 \text{円} \times 25\% + 65,000 \text{円} = 100,875 \text{円}$

↑ (支給年金額の1カ月分の金額(287,000円 ÷ 2))

→ 135,000円未満のため、135,000円が基礎的控除額になります。

・人的控除額 なし(扶養親族等を申告した場合は控除されます。)

・控除額 $(135,000 \text{円} - 47,500 \text{円}) \times 2 \text{か月分} = 175,000 \text{円}$

●65歳以上で「退職共済年金または老齢厚生年金」を受けている方は「控除額」から月額47,500円を減額します。

② 源泉徴収税額(所得税及び復興特別所得税)を計算します。

源泉徴収税額 = (定期支給期の支給年金額^(※) - 控除額) × 5.105%

※年金から社会保険料が徴収されている方については、社会保険料を差し引いたものが「定期支給期の支給年金額」となります。

$(287,000 \text{円} - 175,000 \text{円}) \times 5.105\% = 5,717.6 \Rightarrow 5,717 \text{円}$

→ 1回の支給につき5,717円が源泉徴収税額となります。

★ 1回の支給金額 287,000円、65歳以上、扶養親族等申告書を「一般の控除対象配偶者がいる」で提出

① 控除額を計算します。

控除額 = (基礎的控除額 + 人的控除額) × 月数 (その支払計算の基礎となった期間月数)

- ・ 基礎的控除額 $143,500 \text{円} \times 25\% + 65,000 \text{円} = 100,875 \text{円}$
 \uparrow (支給年金額の1カ月分の金額 (287,000円 ÷ 2))
 → 135,000円未満のため、135,000円が基礎的控除額になります。
- ・ 人的控除額 32,500円 (一般の控除対象配偶者)
- ・ 控除額 (135,000円 - 47,500円 + 32,500円) × 2か月分 = 240,000円
- 65歳以上で「退職共済年金または老齢厚生年金」を受けている方は「控除額」から月額47,500円を減額します。

② 源泉所得税額及び復興特別所得税を計算します。

源泉徴収税額 = (定期支給期の支給年金額 - 控除額) × 5.105%

(287,000円 - 240,000円) × 5.105% = 2,399.35円 ⇒ 2,399円

→ 1回の支給につき2,399円が源泉徴収税額となります。

※ 令和2年中に支払われた年金については、「復興特別所得税」として源泉所得税の額の2.1%相当額が加算されています。

★ 令和2年控除額の一覧

	区分	内容	控除額	
基礎的控除額	年齢 65 歳以上の人	支給年金金額の月割額 × 25% + 65,000 円 (計算額が 135,000 円未満の場合には、135,000 円)		
	年齢 65 歳未満の人	支給年金金額の月割額 × 25% + 65,000 円 (計算額が 90,000 円未満の場合には、90,000 円)		
人的控除額	受給者本人に関するもの	障害者に該当する場合	一般の障害者	22,500 円
			特別障害者	35,000 円
		寡婦または寡夫に該当する場合	一般の寡婦	22,500 円
			寡夫	22,500 円
	源泉控除対象配偶者及び控除対象扶養親族に関するもの	源泉控除対象配偶者がいる場合	一般の控除対象配偶者 (70歳未満で年間所得見積額が95万円以下または70歳以上で年間所得見積額が48万円超95万円以下)	32,500 円
			老人控除対象配偶者 (70歳以上で年間所得見積額が48万円以下)	40,000 円
		控除対象扶養親族がいる場合	一般の控除対象扶養親族 1 人につき	32,500 円
			老人扶養親族 1 人につき (70歳以上)	40,000 円
			特定扶養親族 1 人につき (19歳以上23歳未満)	52,500 円
		源泉控除対象配偶者又は控除対象扶養親族が障害者に該当する場合	一般の障害者 1 人につき	22,500 円
特別障害者 1 人につき	35,000 円			
同居特別障害者 1 人につき	62,500 円			

※ 障害者に該当する場合の控除は、16 歳未満扶養親族である場合においても適用されます。

ここに注意!

計算例は、いずれも令和2年分の源泉徴収税額の計算例です。

このような場合はどうするの？

年金課
広報相談担当

年金の受給において、このような場合どうすればよいか、ご案内いたします。

共済組合へ電話される場合は、「8596」で始まる年金証書記号番号をご用意ください。よりスムーズなご案内が出来ます。

年金課電話番号：(0570) 03-4165 (ナビダイヤル)

年金課メールアドレス：S9000063@section.metro.tokyo.jp

1 引っ越しして、住所が変わったのですが。

引っ越し等で住所が変わった場合は、自治体窓口に入居届を出していただければ、共済組合で住民基本台帳ネットワークシステムの利用により、住所変更の情報を取得することができることから、原則、届出書類の提出は不要です。

ただし、電話番号が変わった場合や、外国に居住するとき、外国で転居したとき又は外国に居住していた方が日本に居住地を戻した場合は、必ず共済組合までご連絡ください。

2 年金を受け取っている金融機関・口座を変更したいのですが。

- ① 受給者ご本人から共済組合へお電話ください。
 - ② 住所等を確認させていただいたうえで、「年金受給権者 受取機関変更届」をお送りします。
 - ③ 変更届が届きましたら、必要事項をご記入のうえ、新しい受取機関の証明を受けるか、又は通帳の写しを添付して、共済組合までお送りください。
 - ④ 共済組合の方で変更届を受理しましたら、変更の手続きを行います。
- ★ 受取機関の変更は、次の年金振込日の1か月以上前までに手続きをお願いいたします。
- ★ 変更後の新しい受取機関への初めての支払いを確認するまでは、念のため旧口座はそのままにしてくださいようお願いいたします。

3 老齢厚生年金(退職共済年金)を受給しており、しばらく働いていなかったのですが、再び民間企業で働くことになりました。届出は必要ですか。

民間企業や再任用短時間職員で再就職して、一般厚年に加入した場合（または、退職等で資格を喪失した場合）は日本年金機構から資格取得の情報が得られますので、特に届出は不要です。

なお、公務員、再任用フルタイム職員で再就職し、公務員厚年の資格を取得した場合（※）や国会議員・地方公共団体の議会の議員になられた場合は、届出が必要になります。

（※）都共済組合員である場合は除きます。

年金課執務室の移転と 相談窓口について

年金課 広報相談担当

年金課執務室は移転しました

年金課の執務室は令和3年1月に東京都庁第一本庁舎へ移転しました。

【所在地】

東京都庁第一本庁舎 北塔 39 階
〒163-8001 新宿区西新宿二丁目8番1号

【最寄駅】

- JR 新宿駅西口 徒歩約10分
- 都営地下鉄大江戸線 都庁前駅
- 新宿駅西口(地下バスのりば)から都営バス又は京王バス(都庁循環)
「都庁第一本庁舎」下車

【年金課へのお問い合わせ電話番号】

0570-03-4165 (ナビダイヤル)

お問い合わせは、年金課メールアドレスへご連絡いただくことでも対応可能です。

年金課メールアドレス：S9000063@section.metro.tokyo.jp

年金課相談窓口のご利用方法

共済組合年金課では、年金についての相談や各種届けを相談窓口でお受けしています。

窓口のご利用は、予約制をとっておりますので、お電話にてあらかじめご予約ください。

【窓口受付時間】

月曜日から金曜日まで(祝日、年末年始を除く)

- 午前9時から午前11時30分まで
- 午後1時から午後4時40分まで

※ご予約がない場合、お待ちいただくことがあります。

【都庁舎入庁案内】

都庁舎へ入庁いただく際、セキュリティ確保の観点から来庁者受付が必要となっております。

また、都庁舎では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、一般の来庁者の皆さまに、検温を実施しています。

風邪等の症状をお感じの方は、都庁舎への来庁を控え、年金課への用件は、できる限り電話、メール等による方法でご対応いただきますようお願いいたします。

来庁者受付は、<https://www.soumu.metro.tokyo.lg.jp/visitor.html>にてご確認ください。

QRコードで東京都総務局の入庁案内のホームページにアクセスできます。



四季の宿 箱根路 開雲

宿泊プランのご案内

箱根七湯を代表する箱根湯本の温泉と四季折々の旬の食材を使ったオリジナリティあふれるお料理をお楽しみください。

【NKD-2102-01】

WEB予約は
コチラ

一の湯名物! 金目鯛の姿煮付きプラン

宿泊期間:2021年2月1日(月)~2021年4月30日(金)



自家製の金目鯛の姿煮が付くプランです。身は肉厚でたれとの相性も抜群です!通常2,000円のところ割引価格の1,500円で下記料金に追加でお付けできます。

※一尾で2~3名様用です。

料金表	2名1室	3名1室	4名1室
日~木曜日	¥14,450	¥13,350	¥12,250
土曜・休前日	¥18,850	¥16,650	¥14,450

(消費税・入湯税込)



イメージ

【NKD-2102-02】

WEB予約は
コチラ

今年もやります! 大好評のカニしゃぶプラン

宿泊期間:2021年2月1日(月)~2021年4月30日(金)



昨年販売し、大好評につきもともとご用意していた数が売切れてしまい、追加で手配したカニしゃぶプランが今年も登場!身の縮まりとしっかりとしたカニの旨味を感じていただける逸品です。大好評のためお早めにご予約下さい!

料金表	2名1室	3名1室	4名1室
日~木曜日	¥16,100	¥15,000	¥13,900
土曜・休前日	¥20,500	¥18,300	¥16,100

(消費税・入湯税込)



イメージ

※上記料金は、一般室をご利用時の大人1名様1泊2食付料金(消費税・入湯税込)の価格です。

※お子様料金は施設へお問い合わせください。※チェックイン14:00/チェックアウト10:00でございます。※キャンセル料は4日前から発生いたします。

準組合員様がお申込みの場合、同伴者も準組合員料金でご提供致します。詳細はお問い合わせください。
東京都職員共済組合員の退職者の方は、共済組合員証のご提示をお願いいたします。

四季の宿「箱根路開雲」 運営:箱根 一の湯グループ

〒250-0311 神奈川県足柄下郡箱根町湯本521-4

アクセス: 箱根湯本駅から温泉組合巡回バス(滝通りAコース)

ホームページ: <https://www.ichinoyu.co.jp/kaiun/>

開雲HPは
こちら →



一の湯
HPは
こちら →



ご予約のお問合せ

☎ 0460-85-6678 受付時間: 9時~18時

✉ kaiun@ichinoyu.co.jp



BAYSIDE HOTEL
AZUR
takeshiba

ご家族、お仲間内で気兼ねなく、
個室でどうぞ、ごゆっくり。
※イメージ

おまかせ会席 漣〜さざなみ〜の
**冬の会席
プラン**

2021
2/28
SUN まで

事前予約制
※3日前までにご予約ください
※4名様より承ります

京仕込みの板長がもてなす、冬の宴。

- 《珍味二種》 火取り唐墨と大根 子持ち昆布地漬
- 《椀物》 自家製飛竜頭(銀杏・木耳・海老)新海苔あん仕立て
- 《向附》 本日仕入れ 鮮魚の刺身盛り
- 《焼八寸》 焼き白子 河豚皮煮凝り 茶振りなまこ酢
大海老の鬼殻焼き スダチ 熨斗柿チーズ射込み
寒鱈塩焼き 赤菊弱め煮串打ち 鬼打ち煮豆
- 《炊き合せ》 寒鱈吟醸煮(青味・刻み柚子)
- 《強肴》 和牛ステーキ グリル野菜
- 《小鍋》 てっちり小鍋(河豚・野菜)
- 《酢の物》 メ寒鱈黄身酢仕立て
- 《お食事》 焼きおにぎりの湯葉餡かけ 香の物
- 《口直し》 柚子ソルベ

※仕入れの都合、他事由によりご提供内容を一部変更させて頂く場合がございます。

一般価格 お一人様
12,100円

組合員・準組合員様価格

9,680円

20%
OFF

※お飲み物別途(サービス料/税込み)

ベイサイドホテル アジュール竹芝 3F

おまかせ会席
漣さざなみ

ランチタイム 11:00-14:00 (L.O.13:30)
ディナータイム 17:30-22:00 (L.O.21:00)
※土日祝日は、事前予約のみの営業

お問合せ・ご予約 **03-3437-2320** (11:00-18:00)



個室ご利用 **2時間無料!**

《掘りごたつ式4〜8名様》

プライベート確保。

気兼ねなくゆっくり、お過ごし頂けます。

AZUR Photo Wedding

婚礼 フォトプラン

「結婚式はしないけど、ドレスを着てチャペルで記念写真を撮りたい…」
「結婚式でドレスは着るけど、せっかくの機会に和服も着てみたい…」
そんな花嫁の希望をかなえる、AZUR Photo Wedding

組合員・準組合員様価格 洋装撮影 **140,800円**(一般173,800円)
組合員・準組合員様価格 和装撮影 **162,800円**(一般195,800円)

※表示価格はすべて税込みです。 ※ご家族・ご親族の撮影も、組合員・準組合員様価格で承ります。
※2021年8月末日までに撮影のお客様限定です。

お問合せ・ご予約 **03-3437-2217** [ブライダルサロン]
平日10:00〜19:00 / 土日祝10:00〜20:00 火曜日定休(祝日を除く)

※お問合せ・ご予約はお電話にて、お申込みください。
※七・五・三、式典などの記念写真撮影(15,000円〜)も承ります。
※お気軽にご相談ください。

撮影データ(150カット以上)
衣装(新郎新婦各1着)
美容(ヘアメイク/着付け/引上げ)
セレモニーブーケ&ブートニア
撮影用小物
館内&ロケーション撮影(チャペル・神殿・海上公園 他)

レストラン・イベントなど、アジュール竹芝の最新情報は
公式ホームページでお知らせしております!

www.hotel-azur.com/

アジュール竹芝

検索

ベイサイドホテル **アジュール竹芝**



〒105-0022 東京都港区海岸1-11-2
TEL 03-3437-2011 FAX 03-3437-2170

人間ドックの受診は 「アジュール竹芝総合健診センター」へ

令和3年度分の予約受付は、2月1日から

令和3年度の間人ドック受診の予約受付は令和3年2月1日（月）から開始します。

毎年4月は、ご希望の日時の予約が比較的取りやすくなっています。

早めのご予約をお待ちしています。

また、レディースデー（女性のみが受診できる日）も設定する予定です。

当日の婦人科・乳房検査は原則女性医師・女性検査技師が対応します。

日程につきましてはお電話でお問合せください。

アジュール竹芝の
人間ドック受診は
特に4月が
おすすめ！



アジュール竹芝総合健診センター

〒105-0022 東京都港区海岸1-11-2
<https://www.genkiplaza.or.jp/azur/>

TEL

03-3437-2701

平日 8:30~16:30

土曜 8:30~14:00

東京都職員共済組合 シティ・ホール診療所

都庁第二本庁舎 17階 TEL.03 - 5320 - 7358 (受付)

診療科

内科・外科(整形外科)・皮膚科・眼科・耳鼻咽喉科・歯科口腔外科

診療受付時間

午前 8時45分から午前11時00分
午後 0時30分から午後3時45分

※なお、予防接種は異なりますので、お問合せください

※各科の紹介、診療日程及び休診情報等は、職員共済組合ホームページに掲載していますので、ご覧ください。

<https://www.kyosai.metro.tokyo.jp/prv/city-hall/main.html>

広告

東京消防庁のOBの皆さまへ



自動車保険のおトクな割引、ご存じですか？
報恩会へご一報を！

報恩会なら、一般で契約するより、約 **26%** も割引があります！

※ 団体割引22.5%、団体扱年一括払割引5%

自動車保険など各種団体制度では、
ご退職後も現職と同じ割引が適用されます。満期の際はぜひご相談ください。

新規切替のチャンス!!

- ◆ 団体扱割引率22.5%はご契約期間の初日が2021年1月1日～2021年12月31日のご契約に適用されます。
- ◆ 団体扱割引増率は、東京消防庁団体扱自動車保険の「ご契約台数」と「損害率」に応じて毎年算出され変動する場合があります。
- ◆ 団体扱契約としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパンの定める条件を満たす場合のみとなります。
- ◆ このチラシは概要を説明したものです。詳細は取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。

お知らせ 元気に働ける元消防職員の皆さまへ

報恩会では、厚生労働大臣の許可を取得し、紹介事業及び派遣事業を実施しています。

求職を希望される退職者の方は、報恩会までご連絡ください。

(・職業紹介事業許可番号 13-ユ-307839 ・労働者派遣事業許可番号 派13-307512)

<引受保険会社>



損害保険ジャパン株式会社

東京公務開発部 東京公務課

〒160-8338

東京都新宿区西新宿1-26-1

TEL: 03-3349-5415 FAX: 03-6388-0163

SJ20-09680 2020/11/13



Houon-Kai

お問い合わせ先 <取扱代理店>

有限会社 報恩会

(受付時間: 平日9:00~17:00)

〒101-0041

東京都千代田区神田須田町1-34-4神田グランドビル5F

TEL: 03-5207-2371 FAX: 03-5207-2372

フリーアクセス: 0120-916-528

《 東 京 都 弘 済 会 の ペ ー ジ 》

大好評！ 東京都弘済会がご紹介する

介護付きホーム

サービス付き高齢者向け住宅

損保ジャパングループ「SOMPOケア」が運営する
 全国400カ所以上のホームを紹介。(首都圏に200カ所以上)

☆シニアリビング居室数 = **業界1位** ※2019年4月1日現在



【暮らしの安心】を考え始めたい方に・・・

1. 介護施設の資料をお送りします (無料)

施設資料は<エリア別>になっています。
 施設が所在する沿線マップもあり、分かりやすくご紹介！

各ホームの建物外観・費用等も掲載しています。ご希望のエリアをご指定ください。
 ※東京23区エリア・東京多摩エリア・神奈川エリア・埼玉千葉エリア等

2. 東京都弘済会から「2大特典」のご紹介

特典1 施設使用料**3%割引**
 毎月の家賃相当額から**3%を割引**します。

特典2 介護相談 **無料**

3. 介護に関するお困りごと相談

SOMPOケアの【介護なんでも相談室】へお繋ぎいたします。

資料請求された
 会員さまには

お役立ちガイドブック
 「初動介護の手引き」
 プレゼント!!



ふれあい、健康、安心をサポート

☆<暮らしの保険>ご相談も承ります！

- ・自動車保険、火災保険、傷害保険などの見直しは？
 - ・自転車事故の補償は？
 - ・他人の物を誤って破損させてしまった時の補償は？
- 豊富な経験から適切なアドバイスをいたします。



お気軽に<資料請求>お電話ください！



お問い合わせ

電話

一般財団法人 東京都弘済会

0120-71-5081

(受付時間: 平日9:00~17:00)

〒104-0043 東京都中央区湊1-12-11 八重洲第七長岡ビル4階

<http://www.tokyoto-kosaikai.or.jp>

東京都人材支援事業団の退職会員の皆さまのための

4つのポイント

特別な自動車保険

1 東京エイドセンターなら
東京都人材支援事業団退職会員の団体扱自動車
保険に**団体扱割引約24%**が適用されます。

2 新しい割引・特約・制度が登場。
もっとお得・もっと安心をご案内します。

3 保険会社8社の自動車保険から選択できます。

4 ご家族の自動車保険も加入できます。
※配偶者(配偶者には内縁の相手方および同性のパートナーを含みます)および同居のご家族がお持ちの自動車にもご契約いただけます。



皆さまがお持ちの
無事故割引に加えて

さらに
24 割安
約 %

- 団体扱割引 | 20%適用。
- 団体扱年一括払は一般契約年一括払に比べて5%割安です。

ホームページなら24時間受付中

東京エイド 検索

*団体扱割引率は、東京都人材支援事業団団体扱自動車保険の「ご契約台数」と「損害率」に応じて毎年算出され変動する場合があります。上記団体扱割引は2020年4月1日~2021年3月31日までに保険期間を開始する契約に適用できます。*団体扱契約としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者、お車の所有者が引受保険会社の定める条件を満たす場合のみとなります。

*詳細は東京エイドセンターまでお問い合わせください。*一部共済のノンフリート等級(無事故による割引)は継承できません。*このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容につきましては「ご契約のしおり(約款)」「重要事項等説明書」などをご覧ください。詳細は取扱代理店または引受保険会社までお問い合わせください。

(引受保険会社)損害保険ジャパン(株)、東京海上日動火災保険(株)、三井住友海上火災保険(株)、あいおいニッセイ同和損害保険(株)、共栄火災海上保険(株)、楽天損害保険(株)、日新火災海上保険(株)、AIG損害保険(株)

お問い合わせは 東京エイドセンター 自動車保険部
フリーダイヤル **0120-615-810**
受付時間:平日 9:00~17:00(変更の可能性があります。)

現職でも 退職後でも 安心のサポート
(一財)東京都人材支援事業団指定幹事損害保険代理店



東京エイドセンター

〒163-0943 東京都新宿区西新宿2-3-1 新宿モリス16F

<http://www.aid-center.co.jp>

AID 20201111-056 SJ20-05778 2020.08.18

特別区
団体扱

自動車保険のご案内

特別区を
退職された方へ
朗報
です!!

特別区職員互助組合の
団体扱自動車保険は、
一般契約年一括払で
ご加入いただくより

同居のご家族の
所有車もOK

ご家族全員で
お得

保険料は
口座振替!

(保険始期月の
3か月後に)
年一括払

24%
割安

- この制度は特別区職員互助組合の準組合員資格を有する方が対象です。
- 団体扱契約としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が引受保険会社の定める条件を満たす場合のみとなります。
- このご案内は概要です。詳細は、共済企画センターまたは引受保険会社までお問い合わせください。



SJ20-09509 2020/II/II

お問い合わせ

【取扱代理店】
共済企画センター

特別区職員互助組合団体契約損害保険指定代理店

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋 3-5-1 東京区政会館15階
TEL.0120-881-973(受付時間:平日9:00~17:00)

有限会社共済企画センターのホームページはこちらから! 共済企画 検索

スマホは
こちらから→



こんなときは必ずご連絡ください！

(0570) 03-4165
(ナビダイヤル)

★休日明けの午前中や年金支給日の前後は電話がつながりにくくなっております。
この場合はしばらくしてからおかけ直しいただくか、メールでも問い合わせ等を受付しています。

年金課メールアドレス：S9000063@section.metro.tokyo.jp

お問い合わせの際は、「8596」で始まる年金証書記号番号をご用意ください。

- 年金受給者が死亡したとき
- 電話番号が変わったとき
(緊急時のご連絡ができず、大変ご迷惑をおかけしてしまう可能性がございます。
日中、連絡のとりやすい番号をご登録ください。)
- 外国に居住するとき・外国で転居したとき・日本に居住地を戻したとき
- 再就職したとき（公務員への再就職、国会・地方議会議員になったとき）
- 年金受給者の所在が1か月以上明らかでないとき
- 「年金加入期間確認通知書」が必要なとき
- 振込先金融機関を変更したいとき
(変更処理には多少の時間を要しますので、新しい口座に年金が振り込まれたことを確認するまで、それまでの口座は解約しないようお願いします。)
- 遺族年金・通算遺族年金・遺族厚生(共済)年金を受給している方が婚姻したとき（事実上の婚姻関係に入ったときを含みます。)
- 65歳未満で退職共済年金または老齢厚生年金（公務員厚年）を受給している方が、雇用保険法による失業給付の申込みをしたとき（※）や高年齢雇用継続給付を受けるとき
(※) 65歳未満で失業給付を受けると、退職共済年金（職域年金相当分は除く）や老齢厚生年金は、その全額が支給停止になります。
- 加給年金額の対象となっている方に、離婚・養子縁組・死亡等の異動があったとき
- 加給年金額の対象となっている配偶者が、新たに年金を受給することになったとき（国民年金の老齢基礎年金を受給する場合を除きます。)
- 障害共済年金もしくは障害厚生年金の障害等級が1級・2級の方が、新たに加給年金額対象者に該当する配偶者や子を有したとき

◆ 介護施設等に移られるなどで、住民票上の住居を不在にされる場合は、郵便局へ転送届をご提出ください。

共済組合ホームページ

Q&A

年金情報

保養施設案内等

インターネットURLは、<https://www.kyosai.metro.tokyo.jp/>

年金受給者・元組合員の専用ページのログインIDは「NENKIN」又は「nenkin」

ねんきんだより No. 129 令和3年2月8日発行 登録番号(31)16

東京都職員共済組合事務局年金保険部 〒163-8001東京都新宿区西新宿2-8-1都庁第一本庁舎北棟39階

(0570)03-4165(ナビダイヤル)

印刷所/富沢印刷株式会社

